

浜の活力再生プラン  
令和 4～8 年度  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	三原市地域水産業再生委員会
代表者名	濱松 照行 (三原市漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	三原市漁業協同組合、三原市
オブザーバー	広島県

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>対象となる地域の範囲 広島県三原市地域 (三原市漁業協同組合の地区)</p> <p>対象となる漁業の種類 刺し網漁業 5 名、タコ壺漁業 8 名、 一本釣り漁業 26 名、小型機船底曳網漁業 2 名 計 41 名 ※令和 3 年末時点 (三原市漁協組合員名簿による)</p>
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>1. 主な漁業 三原市は能地 (幸崎町)・須波 (須波町)・旭町 (旭町・古浜町) の三つの漁村がある。旭町は最も漁業が盛んで、中でもタコ壺漁が多い。また、サワラ流し刺し網漁も行われている。 漁獲物は、マダコ、カレイ類、サワラ類、マダイ、スズキ類、タチウオ、アナゴ類等で、近年の漁獲量は、平成 20 年をピークに減少傾向にある。</p> <p>2. 漁業協同組合員 漁業協同組合員数は、2009 年 (平成 21 年) に三原漁協と幸崎漁協が合併した当時 88 人であったが、2021 年 (令和 3 年) 末には 41 人と半分以下に減少している。65 歳以上の割合は、全体の 9 割以上であり、35 歳未満は 1 人もおらず、漁業者の高齢化と後継者不足が深刻な課題となっている。</p> <p>3. 流通 三原市には公設市場がなく、漁業者は仲買業者に出荷していたが、買取価格は安く抑えられていた。漁協は平成 25 年から最も漁獲量の多いマダコの集荷・</p>
--

販売を組合事業として行うことにし、冷凍加工機器を導入し、「三原やっさタコ」の商標登録を取得し、道の駅や飲食店、学校給食に販売している。マダコは仲買業者の平均買取価格より高く買取り、漁業者の所得向上に繋げている。浜の活力再生プラン（第1期）期間中は、生食用タコを安定して販売できるようにし、商品価値の低い足以外の部位も活用して加工している。また近年、比較的漁獲量が多いサワラやアナゴの冷凍加工に取り組み、販売している。

#### 4. 漁場環境

平成30年の西日本豪雨により、大量の砂がマダコ漁場に流れ込み、壊滅的な被害を受けた。その後、少しずつ回復しているが、一部の漁場はまだ復活できていない。そのため、産卵用タコ壺や藻場礁等の設置を行っている。

また、旭町地区には漁港がなく、船溜まりからの荷揚げが危険であったため、漁協でクレーンを設置する等、少しずつ改善を進めている。

### (2) その他の関連する現状等

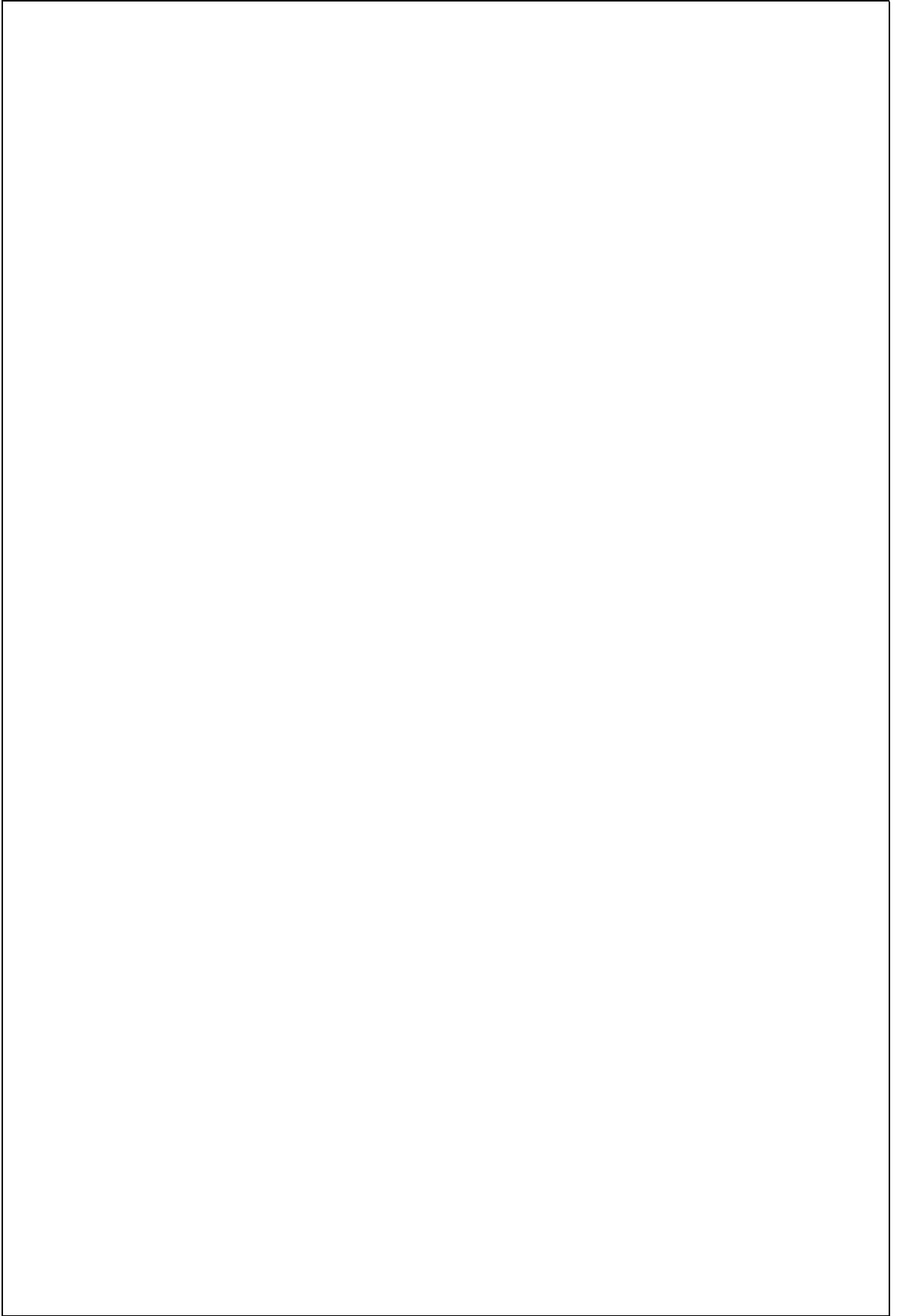
三原市は古い城下町で、立地的には狭く、人口も減少傾向である。また、高齢化が進み、独身者世帯、少人数家庭が増加する傾向にある。山陽新幹線、山陽本線、呉線等の鉄道や山陽道とのアクセスは良く、市内には広島空港があり、人と物流の拠点となっている。また国道2号線（三原バイパス）に直結した道の駅「神明の里」があり、鮮魚コーナーやレストランでは、漁業者から買い取った漁獲物を鮮魚や加工品、料理として提供を行っている。

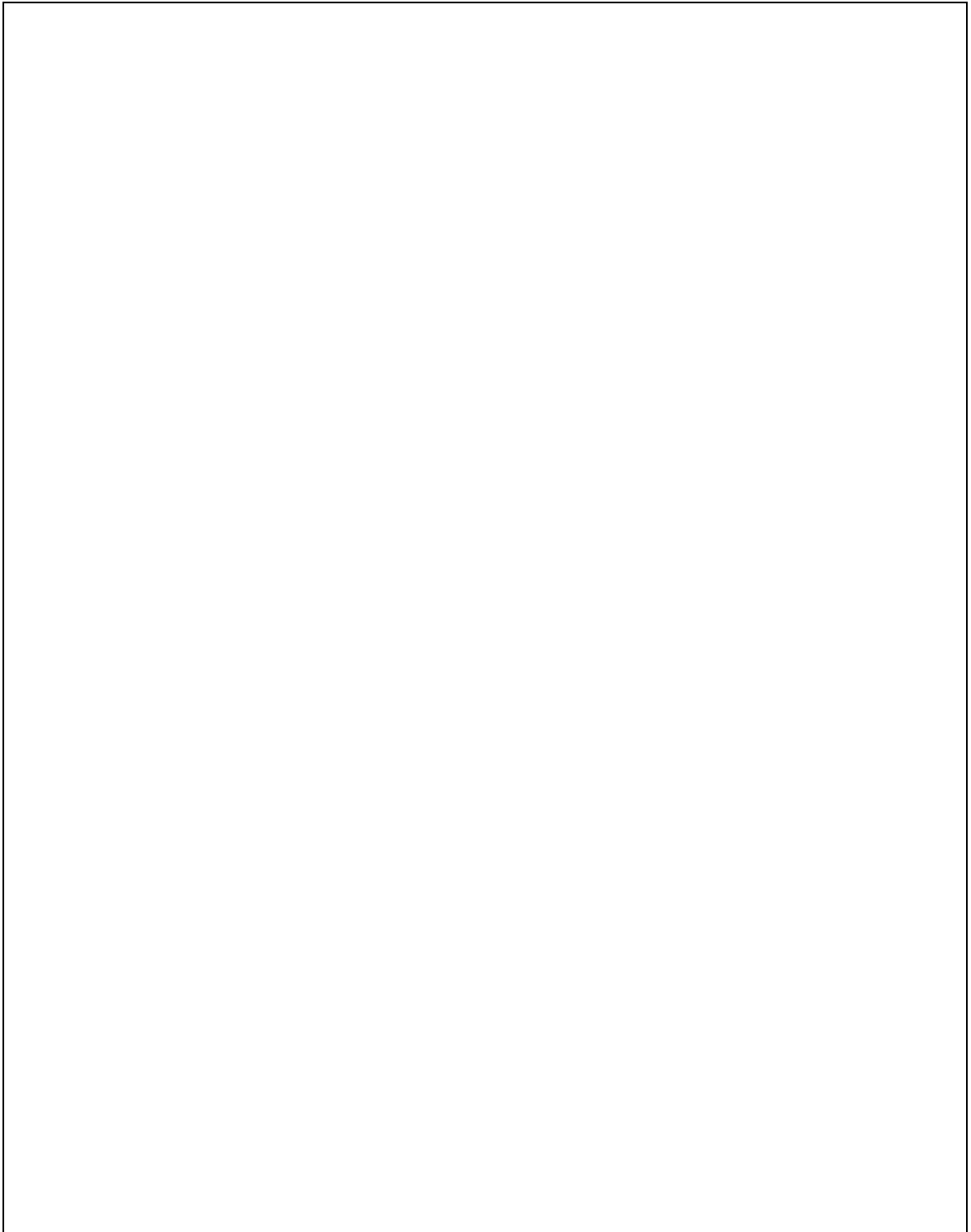
### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--







(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

市内の水産業の振興を図るためには、漁業者、市、関連団体、市民等が協働して豊かな里海を再生・保全することが大切である。意欲を持って就業できる水産業を実現し、活力ある漁村を創造し、将来にわたり持続的に発展する三原市の水

産業を目指す。

このため、前述（１）で記した成果と課題を踏まえつつ、次の取組みを推進する。

**【漁業収入向上のための取組み】**

**1 漁業経営の安定化**

漁協は加工販売事業を拡大し、市場価格より高値で漁業者から買い取る原材料の量を増やすことで、漁業者の所得向上を図る。具体的には、冷凍加工品の種類の拡大、常温保存できる加工品の開発（缶詰・パウチ等）、商標登録を生かしたブランド化推進、新たな販路の拡大、ECサイトの活用に取り組む。

**2 新規就業者の育成・確保**

漁協及び漁業者は市と協力し、地域おこし協力隊員を新規就業研修生として受け入れ、3年以内のタコ壺漁新規漁業就業を目指す。また、就業後の安定的な収入確保を支援する。

**3 西日本豪雨禍で傷ついた漁場の回復**

平成30年の西日本豪雨で土砂が流入し、産卵場所が減少した水産資源の回復のため、産卵用タコ壺や藻場礁等を設置する。

**4 資源管理の推進**

漁場環境に適した種苗放流（ヒラメ、カサゴ、キジハタ等）を充実・強化し、漁獲制限等総合的な資源管理を推進する。マダコについては種苗生産技術の確立を目指す。また、節度ある遊漁の確立を目指す。

**5 豊かな里海の魅力発信**

市内小学校が実施する水産学習への協力、市内小中学校における食育及び魚食の推進、イベントへの参加・Webによる情報発信を実施する。

**6 漁港・海岸施設の維持管理**

市は、能地漁港機能保全計画（平成29年度策定）及び能地漁港海岸保全施設機能保全計画（平成30年度策定）に基づき、同港を適切に維持、管理する。

**【漁業コスト削減のための取組み】**

**7 漁船の整備等による燃油消費量の削減**

全漁業者は、定期的な船底清掃、不要な積載物の削減による船体の軽量化、係留中の機関の停止及び減速走行の徹底により燃油使用料を抑制する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び広島県漁業調整規則による規制のほか、漁協が定める資源管理計画に基づく資源管理を進めることで、漁業資源の維持・安定化に努める。

○サイズ規制

マダコ：重量 200g 未満再放流

マダイ：全長 13 cm 未満再放流

ヒラメ：全長 20 cm 未満再放流

○休業期間

タコ壺漁：9月～10月の期間で連続して15日以上の上の休業、その他の期間は月5日の休業

○操業期間

サワラ流し刺し網漁：4月20日～6月20日

アナゴ筒漁：5月1日～12月31日

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標と共に記載）

1年目（令和4年度）漁業所得を基準年対比 **8.56%** 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の安定化</p> <p>① 冷凍加工品の種類の拡大</p> <p>漁協は、現在の冷凍マダコ（全形・切り身・足のみ・刺身）、サワラのたたき、アナゴに加え、マダイ等漁獲が比較的まとまらない魚種についても冷凍加工品を試作し、試験販売を行う。漁業者は、原料となる漁獲物の漁協への集荷に努める。</p> <p>② 常温保存できる加工品の開発（缶詰・パウチ等）</p> <p>漁協は、令和3年度に整備した缶詰製造作業場を活用し、マダコの加工品の缶詰とマダコの卵の珍味缶詰を試作する。</p> <p>③ 商標登録を生かしたブランド化推進</p> <p>漁協は、商標登録済みの「三原やっさタコ」に加え、備後地域沿岸4市の地魚のブランド「備後フィッシュ」を活用した魚の販売を検討する。（備後フィッシュの内、漁協が勧める魚種を「三原フィッシュ」として推進する。）</p> <p>④ 新たな販路拡大</p> <p>漁協は、コロナ禍に対応してECサイトでの販売を行い、販路を拡大するとともに、小売店等冷蔵冷凍設備が無い店舗での販売に向け、条件を調査する。</p>
--------------	--

	<p>2 新規就業者の育成・確保</p> <p>① 新規就業者の受け入れ・研修体制の確立</p> <p>④ 市の地域おこし協力隊員事業でタコ壺漁師としての就業をテーマとする隊員を募集し、漁協が短期研修及び中期研修を行い、新規漁業就業に意欲と適性がある者を選定し、漁協で長期研修（3年予定）を開始する。</p> <p>⑤ 漁協で研修の状況をSNS等で発信するとともに、研修生も地域おこしの一環として、研修状況や地域の様子をSNS等で発信し、新たな就業希望者の発掘の一助とする。</p> <p>3 西日本豪雨禍等で傷ついた漁場の回復</p> <p>① 産卵用タコ壺の設置</p> <p>平成30年の西日本豪雨やその後の集中豪雨で土砂が流入したため、タコが産卵できる岩のくぼみ等が埋まり、産卵場所が減少している。このため漁協は、市の助成を得て、産卵用タコ壺を設置し、産卵場所を造成する。</p> <p>② 藻場礁、増殖場の設置</p> <p>市は、藻場礁を設置するとともに、増殖場の設置について場所等を検討する。</p> <p>4 資源管理の推進</p> <p>① 種苗放流</p> <p>漁協は、三原市周辺の漁場環境に適し、定着性が高く、漁業所得への寄与効果の高い魚種（ヒラメ、カサゴ、キジハタ等）の種苗（以下「適正種苗」という。）を確保し、それぞれの種苗に適した場所に適切な量を丁寧に放流する。</p> <p>② 釣り具店、遊漁船業者との話し合い</p> <p>漁協は、タコエギによる負傷被害等を防ぐため、タコエギの使用規制について県及び遊漁船業者等と話し合う。</p> <p>③ マダコ人工産卵実証実験</p> <p>漁協は、産卵間近なマダコを水槽内に保護し、産卵・孵化させ、孵化幼生を放流するための実証実験（以下「マダコ孵化幼生放流実証実験」）を検討する。</p> <p>5 豊かな里海の魅力発信</p> <p>① 水産学習への協力</p>
--	---



	<p>市と漁協は連携して、市内小中学校が実施する水産学習に協力する。</p> <p>② 食育及び魚食の推進 漁協は、市内小中学校の学校給食で使用する水産物の確保に努め、市が行う食育推進へ協力をする。</p> <p>③ イベントへの参加・Webによる情報発信 漁協は、コロナ禍によりイベントの縮小等が予想されるため、Webサイト等での発信を強化する。</p> <p>6 漁港・海岸施設の維持管理</p> <p>① 能地漁港機能保全計画に基づく維持管理 市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p> <p>② 能地漁港海岸保全施設機能保全計画に基づく維持管理 市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>7 漁船の整備等による燃油消費量の削減 全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	地域おこし協力隊推進要綱に基づく事業（国）

2年目（令和5年度）漁業所得を基準年対比 **8.94%**向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の安定化</p> <p>① 冷凍加工品の種類の拡大 漁協は、マダイ等の冷凍加工品について、試験販売の結果を見て販売ルートを拡大する。</p> <p>② 常温保存できる加工品の開発（缶詰・パウチ等） 漁協は、缶詰製造作業場での試作を継続するとともに、試作したものの品質を評価し、賞味期限を決定する。</p> <p>③ 商標登録を生かしたブランド化推進 漁協は、備後地域沿岸4市の地魚のブランド「備後フィッシュ」について、新たにネーミングした「三原フィッシュ」としての販売を行う。</p> <p>④ 新たな販路拡大 漁協は、コロナ禍に対応してECサイトでの販売を行い、</p>
--------------	---

	<p>販路を拡大するとともに、開発した常温保存できる商品について、土産物店等冷凍・冷蔵設備の無い店舗での販売を検討する。</p> <p>2 新規就業者の育成・確保</p> <p>① 新規就業者の受け入れ・研修体制の確立</p> <p>④ 漁業就業をテーマする地域おこし協力隊員への長期研修に加え、漁協の6次産業化事業において加工・販売の研修を行う。(3年間研修予定の1～2年目)</p> <p>⑤ 漁協及び研修生は研修の状況をSNS等で発信し、新たな就業希望者の発掘の一助とする。</p> <p>3 西日本豪雨禍等で傷ついた漁場の回復</p> <p>① 産卵用タコ壺の設置 漁協は、市の助成を得て、産卵用タコ壺を設置し、産卵場所を造成する。</p> <p>② 藻場礁、増殖場の設置 市は、藻場礁の設置を行うとともに、県が行う増殖場設置(テスト)を支援する。</p> <p>4 資源管理の推進</p> <p>① 種苗放流 漁協は、適正種苗を確保し、それぞれの種苗に適した場所に適切な量を丁寧に放流する。</p> <p>② 釣り具店、遊漁船業者との話し合い 漁協は、タコエギによる負傷被害等を防ぐため、タコエギの使用規制について県及び遊漁船業者等と話し合う。</p> <p>③ マダコ人工産卵実証実験 漁協は、マダコ孵化幼生放流実証実験を継続するとともに、成果を調査し、整理する。</p> <p>5 豊かな里海の魅力発信</p> <p>① 水産学習への協力 市と漁協は連携して、市内小学校が実施する水産学習に、協力する。</p> <p>② 食育及び魚食の推進</p>
--	---

	<p>漁協は、市内小中学校の学校給食で使用する水産物の確保に努め、市が行う食育推進へ協力をする。</p> <p>③ イベントへの参加・Webによる情報発信</p> <p>漁協は、各種イベント時にマダコを始めとする加工品を販売する等して、知名度向上に努めるとともに、Webサイト等を通じて瀬戸内海の魅力を発信する。</p> <p>6 漁港・海岸施設の維持管理</p> <p>① 能地漁港機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p> <p>② 能地漁港海岸保全施設機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>7 漁船の整備等による燃油消費量の削減</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、地域おこし協力隊推進要綱に基づく事業（国）

3年目（令和6年度）漁業所得を基準年対比 **9.31%** 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の安定化</p> <p>① 冷凍加工品の種類の拡大</p> <p>漁協は、マダイ等の冷凍加工を進め、販売ルート of 拡大に努める。</p> <p>② 常温保存できる加工品の開発（缶詰・パウチ等）</p> <p>漁協は、試作した缶詰の品質を評価し、賞味期限を検討するとともに、パウチ商品の開発を検討する。</p> <p>③ 商標登録を生かしたブランド化推進</p> <p>漁協は、「三原フィッシュ」の販売を推進する。</p> <p>④ 新たな販路拡大</p> <p>漁協は、常温保存できる商品について、土産物店等冷凍・冷蔵設備の無い店舗を新たな販路として開拓するとともに、ECサイト、道の駅等での販売も強化する。</p> <p>2 新規就業者の育成・確保</p> <p>① 新規就業者の受け入れ・研修体制の確立</p>
--------------	--

	<p>④ 漁業就業をテーマする地域おこし協力隊員への長期研修に加え、漁協の6次産業化事業において加工・販売の研修を行う。(3年間研修予定の2～3年目)</p> <p>⑤ 漁協及び研修生は研修の状況をSNS等で発信し、新たな就業希望者の発掘の一助とする。</p> <p>3 西日本豪雨禍等で傷ついた漁場の回復</p> <p>① 産卵用タコ壺の設置 漁協は、市の助成を得て、産卵用タコ壺を設置し、産卵場所を造成する。</p> <p>② 藻場礁、増殖場の設置 市は、藻場礁の設置を行うとともに、県が行う増殖場設置(工事)を支援する。</p> <p>4 資源管理の推進</p> <p>① 種苗放流 漁協は、適正種苗を確保し、それぞれの種苗に適した場所に適切な量を丁寧に放流する。</p> <p>② 釣り具店、遊漁船業者との話し合い 漁協は、タコエギによる負傷被害等を防ぐため、タコエギの使用規制の制度化に向け、県と検討を行う。</p> <p>③ マダコ人工産卵実証実験 漁協は、マダコ孵化幼生放流実証実験を継続するとともに、成果を調査し、整理する。</p> <p>5 豊かな里海の魅力発信</p> <p>① 水産学習への協力 市と漁協は連携して、市内小学校が実施する水産学習に協力する。</p> <p>② 食育及び魚食の推進 漁協は、市内小中学校の学校給食で使用する水産物の確保に努め、市が行う食育推進へ協力をする。</p> <p>③ イベントへの参加・Webによる情報発信 漁協は、各種イベント時にマダコを始めとする加工品を販売する等して、知名度向上に努めるとともに、Webサイト等を通じて瀬戸内海の魅力を発信する。</p>
--	---

	<p>6 漁港・海岸施設の維持管理</p> <p>① 能地漁港機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>    A 市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p> <p>    B 市は、点検結果に基づき計画の見直しを検討する。</p> <p>    C 市は、休憩用浮棧橋係留ローラー1基及び係留金物3基の修繕を実施する。</p> <p>② 能地漁港海岸保全施設機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>7 漁船の整備等による燃油消費量の削減</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、地域おこし協力隊推進要綱に基づく事業（国）

4年目（令和7年度）漁業所得を基準年対比 **9.82%** 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の安定化</p> <p>① 冷凍加工品の種類の拡大</p> <p>漁協は、マダイ等の冷凍加工も進め、継続して販売ルートの拡大に努める。</p> <p>② 常温保存できる加工品の開発（缶詰・パウチ等）</p> <p>漁協は、缶詰を継続して製造するとともに、新しいパウチ商品の開発を進める。</p> <p>③ 商標登録を生かしたブランド化推進</p> <p>漁協は、「三原フィッシュ」の販売を推進する。</p> <p>④ 新たな販路拡大</p> <p>漁協は、常温保存できる商品の販路開拓、ECサイト、道の駅等での販売強化に努める。</p> <p>2 新規就業者の育成・確保</p> <p>① 新規就業者の受け入れ・研修体制の確立</p> <p>    A 漁業就業をテーマする地域おこし協力隊員への長期研修に加え、漁協の6次産業化事業において加工・販売の研修を行う。（3年間研修予定の3年目）</p> <p>    B 漁協及び研修生は研修の状況をSNS等で発信し、新た</p>
--------------	---

	<p>な就業希望者の発掘の一助とする。</p> <p>◎ 漁協・市は新たな研修生の受け入れを検討する。</p> <p>② 安定的な収入を得られる就業体制作り  長期研修終了後、独立経営する一人目の新規漁業就業者について、漁協は船等の入手の支援を、市は入手のための助成を行うとともに、漁協はタコ壺漁以外の漁業種類での操業を支援する。</p> <p>3 西日本豪雨禍等で傷ついた漁場の回復</p> <p>① 産卵用タコ壺の設置  漁協は、市の助成を得て、産卵用タコ壺を設置し、産卵場所を造成する。</p> <p>② 藻場礁、増殖場の設置  市は、藻場礁の設置を行う。</p> <p>4 資源管理の推進</p> <p>① 種苗放流  漁協は、適正種苗を確保し、それぞれの種苗に適した場所に適切な量を丁寧に放流する。</p> <p>② 釣り具店、遊漁船業者との話し合い  漁協は、タコエギによる負傷被害等を防ぐため、タコエギの使用規制の制度化に向け、県及び関係団体等と調整を行う。</p> <p>③ マダコ人工産卵実証実験  漁協は、マダコ孵化幼生放流実証実験を継続するとともに、成果を調査し、整理する。マダコ人工産卵孵化幼生放流の本格化へ向け、漁協、市は県と協議する。</p> <p>5 豊かな里海の魅力発信</p> <p>① 水産学習への協力  市と漁協は連携して、市内小学校が実施する水産学習、に協力する。</p> <p>② 食育及び魚食の推進  漁協は、市内小中学校の学校給食で使用する水産物の確保に努め、市が行う食育推進へ協力をする。</p> <p>③ イベントへの参加・Webによる情報発信</p>
--	---

	<p>漁協は、各種イベント時にマダコを始めとする加工品を販売する等して、知名度向上に努めるとともに、Webでの発信に努める。</p> <p>6 漁港・海岸施設の維持管理</p> <p>① 能地漁港機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>    A 市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p> <p>    B 市は、計画の見直しをする。</p> <p>② 能地漁港海岸保全施設機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>    A 市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p> <p>    B 市は、点検結果に基づき計画の見直しを検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>7 漁船の整備等による燃油消費量の削減</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、地域おこし協力隊推進要綱に基づく事業（国）

5年目（令和8年度）漁業所得を基準年対比 **10.32%**向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の安定化</p> <p>① 冷凍加工品の種類の拡大</p> <p>漁協は、マダイ等の冷凍加工も進め、継続して販売ルートの拡大に努める。</p> <p>② 常温保存できる加工品の開発（缶詰・パウチ等）</p> <p>漁協は、缶詰の賞味期限を延長する。また新しいパウチ商品の開発を進める。</p> <p>③ 商標登録を生かしたブランド化推進</p> <p>漁協は、「三原フィッシュ」の販売を推進する。</p> <p>④ 新たな販路拡大</p> <p>漁協は、常温保存できる商品の販売強化を継続するとともに、特に賞味期限の延長をした缶詰の新たな販路開拓に努める。</p> <p>2 新規就業者の育成・確保</p> <p>① 新規就業者の受け入れ・研修体制の確立</p> <p>    A 市の地域おこし協力隊員事業でタコ壺漁師としての就</p>
--------------	--

	<p>業をテーマとする二人目の隊員を募集し、漁協が短期研修及び中期研修を行い、新規漁業就業に意欲と適性がある者を選定し、漁協で長期研修（3年予定）を開始する。</p> <p>⑧ 漁協で研修の状況をSNS等で発信するとともに、研修生は地域おこしの一環として、研修状況や地域の様子をSNS等で発信し、新たな就業希望者の発掘の一助とする。</p> <p>② 安定的な収入を得られる就業体制作り  長期研修終了後、独立経営する一人目の新規漁業就業者について、漁協はタコ壺漁以外の漁業種類での操業を支援する。</p> <p>3 西日本豪雨禍等で傷ついた漁場の回復</p> <p>① 産卵用タコ壺の設置  漁協は、市の助成を得て、産卵用タコ壺を設置し、産卵場所を造成する。</p> <p>② 藻場礁、増殖場の設置  市は、藻場礁の設置を行う。</p> <p>4 資源管理の推進</p> <p>① 種苗放流  漁協は、適正種苗を確保し、それぞれの種苗に適した場所に適切な量を丁寧に放流する。</p> <p>② 釣り具店、遊漁船業者との話し合い  漁協は、タコエギによる負傷被害等を防ぐため、タコエギの使用規制の制度化に向け、県及び関係団体等と調整を行う。</p> <p>③ マダコ人工産卵実証実験  漁協は、マダコ孵化幼生放流実証実験を継続する。マダコ人工産卵及び孵化幼生放流の本格化へ向け、漁協、市は県及び栽培漁業協会と協議する。</p> <p>5 豊かな里海の魅力発信</p> <p>① 水産学習への協力  市と漁協は連携して、市内小学校が実施する水産学習に、協力する。</p> <p>② 食育及び魚食の推進</p>
--	---



	<p>漁協は、市内小中学校の学校給食で使用する水産物の確保に努め、市が行う食育推進へ協力をする。</p> <p>③ イベントへの参加・Webによる情報発信</p> <p>漁協は、各種イベント時にマダコを始めとする加工品を販売する等して、知名度向上に努めるとともに、Webでの発信に努める。</p> <p>6 漁港・海岸施設の維持管理</p> <p>① 能地漁港機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>市は、見直した計画に基づく施設の点検を実施する。</p> <p>② 能地漁港海岸保全施設機能保全計画に基づく維持管理</p> <p>Ⓐ 市は、計画に基づく施設の点検を実施する。</p> <p>Ⓑ 市は、計画の見直しをする。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>7 漁船の整備等による燃油消費量の削減</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、地域おこし協力隊推進要綱に基づく事業（国）

#### (5) 関係機関との連携

<p>国等の事業を活用するとともに、取り組みの効果が十分に発揮されるよう、漁協、市は県、その他関係団体と連携する。</p> <p>漁協は、市内の道の駅及び農協と連携し、直売所などでの水産物及び水産加工品の販売を強化する。また、道の駅神明の里などと連携し、タコ及び水産物を活用した商品を製造し、市内外へ販売することで「タコの町」として三原市の知名度アップに貢献する。</p>
--

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 28～令和 2 年の 5 年平均： 漁業所得（地区総額）千円
	目標年	令和 8 年：漁業所得（地区総額）千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

漁協買取り量 (マダコ)	基準年※	令和2年：22,334kg
	目標年	令和8年：30,107kg

※漁協買取り量は年々増加しているため、最大値となった令和2年を基準年とした。

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>所得向上効果の大部分がマダコの漁協買取によるものであることから、その買取量を取組成果の指標とする。</p> <p>※詳細は別添の所得算出資料のとおり</p>
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業(国)	<p>水産供給基盤機能保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3年目(令和6年度)6-①-㉔ 能地漁港(第1種漁港)の漁船休憩用浮棧橋係留ローラー1基の交換及び係留金物3基の水中溶接による修繕を行う。</li> </ul> <p>水産基盤ストックマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○4年目(令和7年度)6-①-㉕ 能地漁港機能保全計画(平成29年度)の定期点検を行い見直し計画を策定する。</li> <li>○5年目(令和8年度)6-②-㉖ 能地漁港海岸保全施設機能保全計画(平成30年度)の定期点検を行い見直し計画を策定する。</li> </ul>

<p>地域おこし協力 隊推進要綱に基 づく事業（国）</p>	<p>○1年目（令和4年度）～5年目（令和8年度）2-①-④          総務省の事業を活用して市が実施する三原市地域おこし          協力隊事業で漁業（タコ壺漁師）への就業をテーマとする          隊員を募集し、漁協が、希望者へ短期研修（お試し地域お          こし協力隊員）及び中期研修（地域おこし協力隊インター          ン）を行い、市及び漁協、関係する団体等とで新規漁業就          業に意欲と適性がある者を選定し、地域おこし協力隊員と          して、最長3年の長期研修を漁協で行う。</p>
--	--